

レセ電通信医 2020022 号  
令和 2 年 11 月 27 日

レセプト電算処理医科システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部  
国保中央会医療保険部

「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（DPC用）」の  
厚生労働省ホームページ（診療報酬情報提供サービス）への掲載について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名」（平成 20 年厚生労働省告示第 95 号）が、令和 2 年 11 月 17 日付け厚生労働省告示第 359 号をもって一部改正されたことに伴い、厚生労働省ホームページ（診療報酬情報提供サービス）に掲載されている「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（DPC用）」（以下「記録条件仕様」という。）が、下記のとおり更新されましたのでお知らせします。

#### 記

#### ○ 更新内容

記録条件仕様の「別表 27 診療区分コード」に次の項目が追加された。

#### 【追加項目】

「0277 フィルゴチニブマレイン酸塩」